

資料編

1 評価指標一覧

【最終目標】

目標	評価指標	現状値	目標値	指標の出典
健康寿命の延伸	65歳平均自立期間	65歳平均自立期間 ・男性82.83歳 ・女性85.91歳 (65歳平均余命 ・男性84.56歳 ・女性89.60歳)	65歳平均余命の増 加分を上回る65歳 平均自立期間の増 加	千葉県健康情報ナビ

平均自立期間、平均余命を年齢に換算して表記しています

【強化目標】

目標	評価指標	現状値	目標値	指標の出典
健康的な生活習慣を実践する人の増加	健康的な生活習慣の実践における6つの取組分野（栄養・食生活、身体活動・運動、休養・睡眠、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康）における評価指標の達成割合	—	R16 左記における18指標の半数以上が目標を達成	—
	適正体重：20～60歳代男性の肥満者（BMI25.0以上）の割合	R4 32.8%	R16 30.0%	健康づくりに関する松戸市民アンケート調査
	適正体重：40～60歳代女性の肥満者（BMI25.0以上）の割合	R4 16.4%	R16 15.0%	健康づくりに関する松戸市民アンケート調査
	適正体重：20～30歳代女性のやせ（BMI18.5未満）の者の割合	R4 15.8%	R16 15.0%	健康づくりに関する松戸市民アンケート調査
	適正体重：高齢者の低栄養傾向（BMI20.0以下）の者の割合	R4 17.9%	R16 13.0%	健康づくりに関する松戸市民アンケート調査
生活習慣病になる人・重症化する人の減少	HbA1cが5.6以上の人（国保）	R4 80.5%	R16 72.0%	KDB（国保データベース）システムおよび松戸市総合保健福祉システムより算出
	HbA1cが8.0以上の人（国保）	R4 1.8%	R16 1.4%	
	収縮期血圧が130mmHg以上の人の割合（国保）	R4 48.5%	R16 44.0%	特定健診・特定保健指導等実施結果状況表
	新規人工透析患者数（国保）	R4 21人	R16 15人	特定疾病療養受領証および松戸市総合保健福祉システム（国保継続加入5年要確認）より算出
	がんの年齢調整死亡率（人口10万対）	R4 273.7	R16 減少	人口動態統計および松戸市住基人口より算出
介護が必要となる人の減少	関節疾患、骨折転倒による新規要介護認定者割合	R5 23.7%	R16 21.0%	介護保険認定審査に係る主治医意見書より作成
	低栄養ハイリスク者の割合（後期高齢者健康診査受診者）	R5 0.96%	R16 0.85%	国保データベースシステムより抽出（後期高齢者の質問票）
	口腔ハイリスク者の割合（後期高齢者健康診査受診者）	R5 3.5%	R16 2.4%	国保データベースシステムより抽出（後期高齢者の質問票）
	身体的フレイルハイリスク者の割合（後期高齢者健康診査受診者）	R5 5.6%	R16 4.6%	国保データベースシステムより抽出（後期高齢者の質問票）
健やかなところで暮らす人の増加	心理的な問題に悩まされている人の割合	R4 16.0%	R16 14.0%	健康づくりに関する松戸市民アンケート調査

【取組の目標】

<1-(1) 健康的な食生活の推進>

目標	評価指標	現状値	目標値	指標の出典
バランスの良い食事ができている人の増加	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合	R4 36.0%	R16 50.0%	健康づくりに関する松戸市民アンケート調査
	野菜摂取量の平均値	R4 308 g (参考値)	R16 350g	県民健康・栄養調査
	朝食をとる日がほぼ毎日の人の割合 ①20～40歳代男性 ②20～40歳代女性	R4 ①61.5% ②70.9%	R16 ①80.0% ②80.0%	健康づくりに関する松戸市民アンケート調査

<1-(2) 自分に合った運動習慣の推進>

目標	評価指標	現状値	目標値	指標の出典
身体活動量の増加	意識して体を動かす人の割合	R4 60.5%	R16 72.0%	健康づくりに関する松戸市民アンケート調査
	1日の歩数の平均値	R4 なし (次回調査に追加)	R16 7,100歩	健康づくりに関する松戸市民アンケート調査
運動習慣のある人の増加	運動習慣のある人の割合	R4 なし	R16 46.0%	健康づくりに関する松戸市民アンケート調査
ロコモティブシンドローム予防に取り組む人の増加	ロコモティブシンドロームを認知している人の割合	R4 40.9%	R16 80.0%	健康づくりに関する松戸市民アンケート調査
	骨粗しょう症検診受診率	R4 5.6%	R16 13.5%	毎年の実績値

<1-(3) 適切な睡眠による休養の推進>

目標	評価指標	現状値	目標値	指標の出典
睡眠で休養がとれている人の増加	睡眠で休養がとれている人の割合	R4 67.9%	R16 80.0%	健康づくりに関する松戸市民アンケート調査
適切な睡眠時間が確保できている人の増加	睡眠時間が6～9時間（60歳以上については6～8時間）の人の割合	R4 なし (次回調査に追加)	R16 60.0%	健康づくりに関する松戸市民アンケート調査

<1-(4) アルコールによる健康障害の予防>

目標	評価指標	現状値	目標値	指標の出典
多量飲酒をする人の減少	1日平均純アルコール摂取量男性40g、女性20g以上の人の割合 (男性) (女性)	R4 13.0% (16.7%) (10.8%)	R16 10.0% (12.0%) (8.0%)	健康づくりに関する松戸市民アンケート調査

<1-(5) 喫煙のリスクを避ける対策の推進>

目標	評価指標	現状値	目標値	指標の出典
喫煙者の減少	喫煙率 (男性) (女性)	R4 12.0% (20.7%) (5.3%)	R16 8.0% (13.0%) (4.0%)	健康づくりに関する松戸市民アンケート調査
	妊婦の喫煙率	R4 0.8%	R16 0%	松戸市3～4か月児健康診査受診票(2)アンケート
受動喫煙の機会がある人の減少	受動喫煙の機会を有する人の割合	R4 36.9%	R16 15.0%	健康づくりに関する松戸市民アンケート調査

<1-(6) 歯・口腔の健康づくりの推進>

目標	評価指標	現状値	目標値	指標の出典
口腔機能を維持・向上する人の増加	12歳児でむし歯がない人の割合	R4 78.1%	R16 93.0%	児童生徒定期健診結果
	40歳以上における歯周炎を有する人の割合	R4 62.2%	R16 40.0%	成人歯科健康診査結果
	過去1年間に歯科健診を受診した人の割合	R4 50.8%	R16 65.0%	健康づくりに関する松戸市民アンケート調査
	50歳以上における咀嚼良好者の割合	R4 88.6%	R16 90.0%	健康づくりに関する松戸市民アンケート調査

<2-(1) 特定健康診査・特定保健指導等の推進>

目標	評価指標	現状値	目標値	指標の出典
特定健康診査の受診率向上	特定健康診査受診率（国保）	R4 34.8%	R16 56.0%	毎年の実績値（法定報告）
特定保健指導の実施率向上	特定保健指導実施率（国保）	R4 21.7%	R16 34.0%	毎年の実績値（法定報告）
後期高齢者健康診査の受診率向上	後期高齢者健康診査受診率	R4 32.2%	R16 40.0%	毎年の実績値（法定報告）

<2-(2) がん検診の推進>

目標	評価指標	現状値	目標値	指標の出典
がん検診の受診率向上	肺がん検診受診率	R4 7.0%	R16 21.0%	毎年の実績値
	大腸がん検診受診率	R4 6.2%	R16 19.0%	毎年の実績値
	胃がん検診受診率	R4 3.9%	R16 11.0%	毎年の実績値
	子宮頸がん検診受診率	R4 13.0%	R16 26.0%	毎年の実績値
	乳がん検診受診率	R4 13.9%	R16 28.0%	毎年の実績値

<2-(3) 糖尿病の発症予防・重症化予防>

目標	評価指標	現状値	目標値	指標の出典
糖尿病未治療者・治療中断者の減少	糖尿病未治療者割合（国保）	R4 63.2%	R16 50.0%	国保データベースシステムより抽出
	糖尿病治療中断者数（国保）	R4 157人	R16 110人	国保データベースシステムより抽出

<2-(4) フレイル予防の推進>

目標	評価指標	現状値	目標値	指標の出典
フレイル予防に取り組む人の増加	フレイルを認知している人の割合（60歳以上）	R4 53.3%	R16 80.0%	健康づくりに関する松戸市民アンケート調査

<2-(5) こころの健康づくりの推進>

目標	評価指標	現状値	目標値	指標の出典
自分なりのストレス解消法がある人の増加	自分なりのストレス解消法がある人の割合	R4 73.9%	R16 81.0%	健康づくりに関する松戸市民アンケート調査
悩みやストレスの相談先がある人の増加	悩みやストレスの相談先がある人の割合	R4 73.7%	R16 81.0%	健康づくりに関する松戸市民アンケート調査

<3-(1) 健康づくりネットワークの強化>

目標	評価指標	現状値		目標値		指標の出典
企業や各種団体による健康づくりの推進	健康松戸21応援団の構成団体数	R5	226団体	R16	300団体	毎年の実績値
	健康松戸21応援団の認知度	R4	5.1%	R16	15.0%	健康づくりに関する松戸市民アンケート調査
	健康推進員・食生活改善サポーターの認知度	R4	12.3%	R16	25.0%	健康づくりに関する松戸市民アンケート調査
健康づくりに係る庁内連携の増加	庁内の健康づくり関連事業数	R6	84事業	R16	100事業	毎年の実績値

<3-(2) 健康づくりに取り組むきっかけづくり>

目標	評価指標	現状値		目標値		指標の出典
健康情報へのアクセス向上	健康松戸21応援団公式SNSのフォロワー数	R6	321人	R16	2,500人	毎年の実績値
健康づくりのきっかけとなる事業やイベントの充実	まつど健康マイレージの参加人数	R5	3,359人	R16	10,000人	毎年の実績値
	健康づくりイベントの参加人数	R5	4,980人	R16	10,000人	毎年の実績値

2 健康松戸21Ⅲ評価報告資料(分野別目標の評価)

≪分野別目標の評価≫

【健康診査・保健指導】

目標	指標	指標内訳	目標値	基準値		中間値		実績値		最終評価
健康診査の受診率の向上	特定健診受診率		60.0%	H24	29.8%	H28	33.3%	R4	34.8%	B
特定保健指導の実施率の向上	特定保健指導実施率		45.0%	H24	9.6%	H28	12.7%	R4	21.7%	B

【がん検診】

目標	指標	指標内訳	目標値	基準値		中間値		実績値		最終評価
がん検診の受診率向上	肺がん検診受診率		40.0%	H24	27.8%	H29	24.6%	R4	20.1%	D
	大腸がん検診受診率		40.0%	H24	25.6%	H29	21.6%	R4	17.8%	D
	胃がん検診受診率		40.0%	H24	12.7%	H29	8.4%	R4	6.6%	D
	子宮頸がん検診受診率		50.0%	H24	32.3%	H29	31.7%	R4	28.5%	D
	乳がん検診受診率		50.0%	H24	41.8%	H29	44.0%	R4	33.8%	D

【ロコモティブシンドロームの予防】

目標	指標	指標内訳	目標値	基準値		中間値		実績値		最終評価
ロコモティブシンドロームの認知度の増加	ロコモの認知状況		80.0%	H25	33.0%	H29	43.0%	R4	40.9%	B
関節疾患、骨折転倒による新規要介護認定者割合の減少	女性の関節疾患、骨折転倒による新規要介護認定者割合		30.0%	H25	31.0%	H29	30.8%	R5	33.8%	D

【栄養・食生活】

目標	指標	指標内訳	目標値	基準値		中間値		実績値		最終評価
毎日朝食を食べる人の割合の増加	朝食を食べている(週4以上)人の割合	20～40歳代女性	85.0%	H25	82.6%	H29	82.7%	R4	78.2%	D
		20～40歳代男性	85.0%	H25	68.8%	H29	67.5%	R4	70.2%	B
		小学2年生	100.0%	H24	99.0%	H27	98.8%	R3	98.1%	D
		小学5年生	100.0%	H24	97.6%	H27	96.6%	R3	95.6%	D
		中学2年生	100.0%	H24	95.2%	H27	95.1%	R3	92.9%	D
バランスの良い食事ができている人の割合の増加	一日に二食以上、主食・主菜・副菜を揃えて食べている人の割合		80.0%	H25	54.2%	H29	54.1%	R4	55.8%	B
適正体重を維持する人の増加	適正体重の維持ができている人の割合	20歳代女性のやせ	15.0%	H25	20.8%	H29	18.9%	R4	20.0%	B
		40～60歳代女性の肥満	12.5%	H25	15.5%	H29	14.2%	R4	16.4%	D
		20～60歳代男性の肥満	23.5%	H25	26.5%	H29	27.4%	R4	32.8%	D

【身体活動・運動】

目標	指標	指標内訳	目標値	基準値		中間値		実績値		最終評価
意識して体を動かす人の割合の増加	意識して体を動かしている人の割合		72.0%	H25	61.2%	H29	66.7%		60.4%	D
運動習慣のある人の割合の増加	運動習慣のある人の割合		46.0%	H25	35.8%	H29	43.2%	R4	36.8%	B

【休養】

目標	指標	指標内訳	目標値	基準値		中間値		実績値		最終評価
睡眠による休養が十分にとれない人の割合の減少	睡眠による休養が十分にとれない人の割合		15.0%	H25	28.0%	H29	26.0%	R4	29.0%	D

【飲酒】

目標	指標	指標内訳	目標値	基準値		中間値		実績値		最終評価
適正飲酒量を知っている人の割合の増加	適正飲酒を知っている人の割合	男性	80.0%	H25	48.8%	H29	61.9%	R4	61.3%	B
		女性	80.0%	H25	52.5%	H29	80.2%	R4	77.9%	B
多量飲酒する人の割合の減少	多量飲酒者の割合	男性	13.0%	H25	18.0%	H29	21.2%	R4	16.7%	B
		女性	6.4%	H25	10.1%	H29	8.9%	R4	10.8%	D
未成年の飲酒をなくす	未成年の飲酒経験率		0.0%	—	—	H29	2.6%	R3	2.1%	※B
妊婦の飲酒をなくす	妊婦の飲酒率		0.0%	H24	1.1%	H29	2.0%	R4	0.1%	B

【喫煙】

目標	指標	指標内訳	目標値	基準値		中間値		実績値		最終評価
喫煙率の減少	喫煙率	男性	10.0%	H25	27.6%	H29	23.0%	R4	20.7%	B
		女性	2.7%	H25	9.8%	H29	6.0%	R4	5.3%	B
		妊婦	0.0%	H24	3.2%	H29	1.4%	R4	0.8%	B
		妊婦の家族	0.0%	H24	39.2%	H29	29.9%	R4	24.4%	B
受動喫煙の機会をなくす	公共施設での敷地内禁煙実施率	敷地内	100.0%	H25	—	H29	16.5%	R4	91.1%	B
		(施設内)	100.0%	H25	73.4%	H29	75.1%	R4	100.0%	A
	受動喫煙の機会のある人の割合		0.0%	H25	51.1%	H29	47.9%	R4	36.9%	B
未成年・妊婦の喫煙をなくす	未成年で喫煙を開始した人の割合	男性	0.0%	H25	20.3%	H29	15.2%	R4	25.7%	D
		女性	0.0%	H25	15.0%	H29	10.9%	R4	6.4%	B
COPDを知っている人の割合の増加	COPDについて知っている人の割合		80.0%	H25	42.7%	H29	41.3%	R4	49.0%	B

◆「未成年で喫煙を開始した人の割合」は20歳以上を対象とした市民アンケート調査で喫煙開始年齢が20歳未満だった喫煙者の割合

【歯・口腔の健康】

目標	指標	指標内訳	目標値	基準値		中間値		実績値		最終評価
乳幼児期・学童期のむし歯がない人の割合の増加	3歳でむし歯がない人の割合		90.0%	H25	80.9%	H29	84.9%	R4	91.7%	A
	12歳児の1人平均むし歯数		0.8歯	H25	1.05歯	H29	0.86歯	R4	0.43歯	A
歯周病を有する人の割合の減少	20歳代30歳代における歯肉出血がある人の割合	20歳代	25.0%	H25	59.0%	H29	42.9%	R4	40.8%	B
		30歳代	25.0%	H25	42.8%	H29	45.8%	R4	45.5%	D
	過去1年間に歯科健診を受診した人の割合		65.0%	H25	54.5%	H29	51.2%	R4	50.8%	D
歯の喪失防止	60歳における24歯以上自分の歯を有する人の割合		85.0%	H25	74.9%	H29	77.6%	R4	83.3%	B
何でも嚙んで食べることができる人の割合の増加	60歳代における何でも嚙んで食べることができる人の割合		90.0%	H25	83.2%	H29	87.4%	R4	89.5%	B

【こころの健康づくり】

目標	指標	指標内訳	目標値	基準値		中間値		実績値		最終評価
悩みやストレスがあった時に相談できる機関を知らない人の減少	悩みやストレスがあったときに相談できる機関を知らない人の割合		0.0%	H25	3.9%	H29	3.0%	R4	4.4%	D
ストレス解消を持つ人の増加	自分なりのストレス解消法がある人の割合		100.0%	H25	85.3%	H29	80.1%	R4	73.9%	D

【まっど健康マイレージ】

目標	指標	指標内訳	目標値	基準値		中間値		実績値		最終評価
健康に関連した事業・イベント等へ参加して健康づくりに取り組む市民が増える	事業がきっかけで特定健診・がん検診を受けた割合		70.0%			H29	56.6%	R4	86.5%	A
多くの市内企業や団体等が、事業を通して市民の健康づくりを支援することができる	マイル付与協力団体数		1,050			H29	891	R4	963	B
	まっど健康マイレージ事業の認知度		35.0%			H29	26.1%	R4	24.6%	D

【健康松戸21応援団】

目標	指標	指標内訳	目標値	基準値		中間値		実績値		最終評価
市民が応援団の活動を知ることができる	応援団の認知度		20.0%			H29	3.6%	R4	5.1%	B
多くの民間企業や市民団体等が応援団に入団し、市民の健康づくりを応援するこ	応援団入団数		200			H29	175	R4	222	A
応援団がやりがいを持ち、応援団としての活動が継続できる	応援団との協働事業開催数		20回			H29	8回	R4	42回	A
応援団の構成員が自ら健康づくりに取り組むことができる	応援団アンケートで「健康づくりの関心が高まった」と回答した割合		70.0%			H29	55.3%	R4	66.0%	B

3 健康松戸21Ⅳ策定経緯

令和4年10月11日～ 10月31日	「健康づくり」に関する松戸市民アンケート調査実施
令和5年5月	令和5年度第1回松戸市健康づくり推進会議開催
令和5年10月	令和5年度第1回健康松戸21Ⅲ推進部会開催
令和6年2月	令和5年度第2回松戸市健康づくり推進会議開催
令和6年3月	健康松戸21Ⅳ全体像検討ワーキング開催
令和6年5月	令和6年度第1回松戸市健康づくり推進会議開催
令和6年6月	健康松戸21Ⅳ策定ワーキング開催
令和6年7月	令和6年度第1回健康松戸21Ⅲ推進部会開催
令和6年9月	健康松戸21Ⅳ策定ワーキング（第2回）開催
令和6年10月	令和6年度第2回健康松戸21Ⅲ推進部会開催
令和6年12月16日～ 令和7年1月15日	パブリックコメント実施
令和7年2月	令和6年度第2回松戸市健康づくり推進会議開催

4 松戸市健康づくり推進会議 委員名簿・条例

(1) 委員名簿

	氏名	所属 役職	健康づくり 推進会議	健康松戸 21 Ⅲ推進部会	ワーキング
1	みずしま しゅんさく 水嶋 春朔	横浜市立大学医学群医学部 教授	会長	オブザー バー	委員
2	おだ せいいち 小田 清一	前千葉県病院事業管理者	委員	委員	委員
3	ふるはた ただし 古畑 公	前聖徳大学 教授	委員	部会長	委員
4	ふくがさこ よしひこ 福ヶ迫 善彦	流通経済大学スポーツ健康科学部 教授	委員	委員	—
5	いいの りえ 飯野 理恵	千葉大学大学院看護学研究院 講師	委員	—	—
6	かわごえ しょうへい 川越 正平	松戸市医師会 会長	副会長	委員	委員
7	とうない けいいち 藤内 圭一	松戸歯科医師会 会長	委員	職務代理	委員
8	よこお ひろし 横尾 洋	松戸市薬剤師会 会長	委員	委員	—
9	たけだ なおき 武田 直己	たけだメンタルクリニック 院長	委員	—	—
10	やまぐち けいこ 山口 桂子	松戸健康福祉センター 地域保健課 長	委員	—	—
11	たけうち けいこ 竹内 恵子	松戸市民生委員児童委員協議会 理 事	委員	—	—
12	まちやま たかこ 町山 貴子	松戸市社会福祉協議会 常務理事	委員	—	—
13	きうち としあき 木内 利明	松戸商工会議所 事務局長	委員	—	—
14	すずき こういち 鈴木 公一	松戸市PTA連絡協議会 顧問	委員	委員	—
15	みやもと あきら 宮本 晃	松戸市はつらつクラブ連合会 総務 部長	委員	—	—
16	いとう よしはる 伊藤 由春	松戸市スポーツ推進委員連絡協議会 副会長	委員	委員	—
17	つじもと こうじ 辻本 耕二	松戸市健康推進員協議会 副会長	委員	—	—
18	いしかわ りょうこ 石川 涼子	一般市民	委員	委員	—
19	さいとう こういち 斎藤 浩一	千葉いのちの電話 事務局長	委員	—	—

令和6年10月1日現在

(2) 松戸市健康づくり推進会議条例

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、松戸市健康づくり推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、市民の健康づくりのための施策に関し、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して市長に建議する。

- (1) 健康増進計画の策定並びにその普及及び推進に関する事項
- (2) 市民の健康づくりのための事業の効果的な推進に関する事項
- (3) 市民の健康づくりのための環境整備に関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 推進会議は、委員20人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市民団体を代表する者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 保健・医療関係者
- (4) 関係行政機関を代表する者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第6条 推進会議に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第7条 推進会議の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 推進会議は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（部会）

第8条 推進会議は、必要に応じ、特定事項を調査審議するために部会を置くことができる。

2 部会は、推進会議の委員をもって組織し、部会に属すべき委員は、推進会議の委員のうちから会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によりこれを定める。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故あるとき又は部会長が欠けたときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

6 前条の規定は、部会の会議について準用する。この場合において、同条中「推進会議」とあるのは「部会」と、同条第1項中「会長」とあるのは「部会長」と、同条第2項中「委員」とあるのは「部会に属する委員」と読み替えるものとする。

（臨時委員）

第9条 部会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は、市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱する。

3 臨時委員の任期は、その者の委嘱に係る当該特別の事項に関する調査審議が終了したときまでとする。

（意見の聴取等）

第１０条 推進会議及び部会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（委任）

第１１条 この条例に定めるもののほか、推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

１ この条例は、平成２７年４月１日から施行する。

（特別職の職員の給与及び費用弁償の支給に関する条例の一部改正）

２ 特別職の職員の給与及び費用弁償の支給に関する条例（昭和３１年松戸市条例第１５号）の一部を次のように改正する。

別表２に次のように加える。

松戸市健康づくり推進会議委員	日額 ８,５００円
----------------	-----------

5 用語解説

	用語	説明・解説
あ行	ICT	Information and Communication Technology の略。情報処理や通信に関する技術を指す用語。
	インセンティブ事業	行動に対して何らかの報奨を付与することで、行動変容を促すための動機付けを行う事業
	SDGs 未来都市	SDGs（持続可能な開発目標）の理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の3側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高いと選定された都市・地域。
	オーラルフレイル	歯の喪失や食べること、話すことに代表されるさまざまな機能の『軽微な衰え』が重複し、口の機能低下の危険性が増加しているが、改善も可能な状態。
か行	加熱式たばこ	たばこ葉やたばこ葉を用いた加工品を燃焼させず、専用機器を用いて電気で加熱することで煙を発生させるもの。煙には有害物質が含まれる。
	禁煙支援マップ	松戸市内の禁煙外来実施医療機関と禁煙支援薬局の一覧を掲載したマップ。
	禁煙支援薬局	禁煙を希望する市民が、無料で気軽に禁煙相談などを受けられる松戸市薬剤師会が認定した薬局。
	ゲートキーパー	悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。
	健康推進員	町会・自治会からの推薦や公募により選ばれ、市長が委嘱する市民ボランティア。市民の健康増進のため、健康に関する情報を地域で伝える健康づくり活動を行っている。
	後期高齢者の質問票	75 歳以上の後期高齢者に対する健康診査で使われる質問票。フレイル・認知機能など高齢者の特性を把握する項目が含まれている。
	口腔体操	唇や舌、口周りの筋肉などを意識して動かすことで、スムーズに食事や話ができるようにするもの。
	口腔ハイリスク者	「後期高齢者の質問票」※の咀嚼機能、嚥下機能のいずれかに該当し、過去1年間に歯科受診していない人。
	国民健康・栄養調査	健康増進法（平成14年法律第103号）に基づき、実施する調査。国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために実施している。
さ行	個別禁煙相談	禁煙したい市民をサポートする保健師による個別相談。
	COPD（慢性閉塞性肺疾患）	「慢性閉塞性肺疾患」と訳され、たばこの煙などの有害物質を長期に吸入することで生じる肺の炎症疾患。最大の原因は喫煙。

さ行	CKD（慢性腎臓病）	Chronic Kidney Disease の略省。腎機能が慢性的に低下したり、尿蛋白が継続して出る状態。
	歯周病	歯肉炎と歯周炎の総称。 歯肉炎：歯肉（歯を支える歯茎）が腫れたり、腫れた歯肉から出血したりする病気。 歯周炎：歯肉と歯を支えている顎の骨の病気。歯肉炎が進行し、顎の骨まで病変が進行した状態。
	食生活改善サポーター	市民の食生活の改善を図るため、市長が委嘱し、食と健康についての情報を伝える活動を行っている。
	身体的フレイルハイリスク者	「後期高齢者の質問票」の健康状態、歩行速度に該当する人。または、歩行速度、転倒に該当する人。
	睡眠休養感	朝、目覚めた時に感じる「休まった」感覚。
た行	低栄養ハイリスク者	BMI ≤ 20 で「後期高齢者の質問票」の体重変化に該当する人。
	特定健康診査	40～74 歳までの公的医療保険加入者を対象としたメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診断。メタボリックシンドロームの判定を行い、特定保健指導の対象者を抽出する。
	特定保健指導	特定健康診査の結果に基づき、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者や予備群に対し、医師、保健師及び管理栄養士などが生活習慣の見直しをサポートする。
な行	ナッジ理論	「ナッジ（nudge）」は英語で「そっと後押しする」の意味。行動科学の知見の活用により、人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする手法。
	年齢調整死亡率	年齢構成の異なる集団について、死亡状況の地域比較や年次比較ができるように年齢構成を調整した死亡率。 （平成 27 年モデル人口により算出）
は行	パーソナルヘルスレコード（PHR）	個人の健康状態・保健・医療・介護に関する履歴を一元的に集約した個人で管理・活用できるデータ。
	BMI（Body Mass Index）	体格を表す指標として国際的に用いられている指数。 【体重（kg）】÷【身長（m）の 2 乗】で算出され、肥満や低体重（やせ）の判定などに用いられる。
	フッ化物洗口	むし歯予防を目的にフッ化ナトリウムを含む水溶液でブクブクうがいをする事。
	プッシュ型通知	利用者（市民）が能動的な操作や行動をしなくても、提供する側（市）から特定の対象者に対して自動的に行う通知。
	フレイル	加齢とともに、心身の活力（たとえば筋力や認知機能等）が低下し、生活機能障害、要介護状態、そして死亡などの危険性が高くなった状態。フレイルの兆候を見逃さずに適切な対策をとれば、生活機能の維持向上が可能とされている。

は行	HbA1c（ヘモグロビン・エー・ワン・シー）	赤血球のヘモグロビンという色素が血中のブドウ糖と結合した割合を示すもの。糖尿病のリスクを判別するための重要な指標。5.6%以上は境界域で生活習慣の改善が必要。6.5%以上は糖尿病域で糖尿病の診断名がつく。
ま行	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）	内臓脂肪型肥満に高血圧、高血糖、脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患を招きやすい状態。内臓脂肪型肥満（内臓肥満・腹部肥満）に加えて、血圧・血糖・脂質の基準のうち2つ以上に該当する状態。
	メンタルヘルスチェックシステム	「こころの体温計」のこと。 パソコンや携帯電話、スマートフォンでこころの健康状態をチェックでき、各種相談窓口を知ることができるシステム。
ら行	65歳平均自立期間	65歳の人が、介護保険における要介護2以上の認定を受けるまでの期間の平均。日常生活に制限のない期間を指す。
	ロコモティブシンドローム（運動器症候群）	運動器の障害のために移動機能の低下をきたした状態のことを表し、運動器の障害をきっかけに日常生活の自立度が下がることから、介護の原因にもなるとされている。
わ行	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和のこと。

6 健康づくり関連事業一覧

令和7年3月現在

○：事業の対象年齢 △：事業対象者が乳幼児のため保護者へ実施 ●：事業が関連する分野

主に関連する計画体系	通し番号	事業名	事業内容	対象年齢							関連する計画体系（分野）										担当		
				成長期			青年期		高齢期	健康的な生活習慣				心身の生活機能			環境						
				乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期		高年齢期Ⅰ	高年齢期Ⅱ	栄養・食生活	身体活動・運動	休息・睡眠	飲酒	喫煙		歯・口腔の健康	健診・検診受診	糖尿病予防		フレイル予防	こころの健康づくり
健康的な生活習慣の実践	1	1	市民健康相談室	本庁、各支所において身近な健康相談・保健指導を行う他、健康に関する各種届出等の受理を行う	0歳	6歳	13歳	20歳	40歳	65歳	75歳以上	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	子ども家庭センター母子保健担当室
		2	出産・子育て応援交付金事業（併走型相談支援）	妊婦届出時より、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ	△		○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	子ども家庭センター母子保健担当室
		3	パートナー講座及び依頼の健康教育	パートナー講座では、「生活習慣病を防いで元気ライフ」「食事で防ごう生活習慣病」などをテーマに、知識の普及啓発を行う。依頼の健康教育では依頼に合わせた内容により知識の普及啓発を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	健康推進課
		4	ママパパ学級	初めて母親・父親になる方が妊娠中を健やかに過ごし、安心して出産し、育児のイメージがもてるような講話や実習を行い、地域の人の交流をすすめる			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	子ども家庭センター母子保健担当室
		5	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月を迎える前までの赤ちゃんのいる全ての家庭に保健師・助産師等が訪問し、育児の相談を受けたり、子育て支援の情報を提供する（未熟児訪問指導、新生児訪問指導を併せて実施）	○	○	△	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	子ども家庭センター母子保健担当室
		6	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保育士・助産師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する	○	○	△	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	子ども家庭センター母子保健担当室
		7	産後ケア事業	育児不安や体調不良のある方、家族などの身近な支援者がいない方などを対象に、産後ケア事業（宿泊型・訪問型・日帰り型）を実施する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	子ども家庭センター母子保健担当室
		8	赤ちゃん教室	概ね生後2か月から12か月までの乳児とその保護者を対象に、育児・健康情報の提供や健康相談、子育てについて話し合い仲間づくりを行う	○	○	○	○	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	子ども家庭センター母子保健担当室
		9	パートナー講座「乳幼児の生活リズム、事故防止など」	乳幼児の成長発達過程に大切な生活リズムと乳幼児の健康づくり、乳幼児を事故から守るための事故防止についての講座を行う	○	○	△	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	子ども家庭センター母子保健担当室
		10	保育所（園）の保育	乳幼児の発達過程に応じた適切な食事や休息をとったり、身体活動を行ったことで、正しい生活リズム、生活習慣が身に着くよう支援する	○	○			△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	1-（1）	11	食生活講座	生活習慣病予防のための食生活についての講話と、調理実習（運動体験）を通して生活習慣病予防の知識の普及啓発を行う					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	健康推進課
		12	高齢者の食生活講座	専門職によるフレイル予防のポイントや低栄養を防ぐ食事についての講話・実技を通してフレイル予防の知識の普及啓発を行う					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	健康推進課
		13	野菜料理プラス1運動による啓発活動	不足しがちな栄養素を充足させ、健康の維持・増進をはかるため、「野菜料理」を今よりも1皿多く食べることをすすめる啓発活動を実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	健康推進課
		14	離乳食教室	生後4～5か月児（第一子）の保護者に対し、離乳食の意義と進め方についての説明、動画を活用した離乳食の作り方の指導、離乳食初期の食品の状態を伝えるための見本提供を行う。希望者には個別栄養相談も実施する	○				△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	子ども家庭センター母子保健担当室
		15	学校教育（家庭科：食に関する指導）	小学校高学年より衣食住に關して日常生活に必要な基礎的知識技能（日常の食事と調理の基礎）を実施する		○	○						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	学習指導課

主に関連する計画体系	通し番号	事業名	事業内容	対象年齢				関連する計画体系（分野）										担当		
				成長期		青少年期		高齢期		健康的な生活習慣				心身の生活機能		環境				
				乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期Ⅰ	高齢期Ⅱ	栄養・食生活	身体活動・運動	休養・睡眠	飲酒	喫煙	歯・口腔の健康	健診・検診受診		糖尿病予防	フレイル予防
健康的な生活習慣の実践	1-(1)	16	学校教育 (保健体育：食に関する指導)	0 歳	6 歳	13 歳	20 歳	40 歳	65 歳	75 歳以上	●									学習指導課
		17	学校教育 (特別活動：食に関する指導)	5 歳	12 歳	19 歳	39 歳	64 歳	74 歳		●									学習指導課
		18	学校給食									●								学校給食担当室
		19	学校給食 (食事に関する実態調査)									●								学校給食担当室
		20	学校教育 (身体活動・運動関連)									●								学習指導課
	1-(2)	21	学校教育 (身体活動・運動、休養関連)									●								学習指導課
		22	学校教育 (飲酒関連)									●								学習指導課
	1-(4)	23	個別禁煙相談											●			●			健康推進課
		24	受動喫煙に関する連絡及び相談対応																	健康推進課
		25	庁舎(関係施設)における受動喫煙防止対策															●		健康医療政策課
	1-(5)	26	学校教育 (喫煙関連)												●					学習指導課
		27	妊婦歯科健康診査																	子ども家庭センター母子保健担当室
	1-(6)	28	わんぱく歯科くらぶ																	子ども家庭センター母子保健担当室
		29	フッ化物洗口																	子ども家庭センター母子保健担当室 学校保健担当室
		30	成人歯科健康診査																	健康推進課

主に関連する計画体系	通し番号	事業名	事業内容	対象年齢						関連する計画体系（分野）						担当							
				成長期			青年期			健康的な生活習慣			心身の生活機能				環境						
				乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期Ⅰ	高齢期Ⅱ	栄養・食生活	身体活動・運動	休養・睡眠	飲酒	喫煙		歯・口腔の健康	健診・検診受診	糖尿病予防	フレイル予防	こころの健康づくり	健康づくりのネットワーク	健康づくりに取り組む
1-(6)	31	歯と口の健康週間	口腔内診査、歯科相談、口腔ケア指導等を実施する	0歳	6歳	13歳	20歳	40歳	65歳	75歳以上												健康推進課	
	32	学校教育（歯・口腔の健康関連）	歯みがき教室の開催、日頃の歯みがき指導	5歳	12歳	19歳	39歳	64歳	74歳														学校保健担当室
	33	市民大学講座	口腔管理の大切さを学ぶ																		社会教育課		
	34	特定健康診査	松戸市国民健康保険加入の40歳以上を対象とし、生活習慣病の予防及び重症化予防のための健康診査を実施し、特定保健指導対象者を選定する																				
35	特定保健指導	松戸市特定健康診査受診者のうち、メタボリックシンドローム該当者及び予備群に対し、生活習慣の改善を支援し、発症予防のための取り組みができるようにする																			健康推進課 健診担当室		
36	人間ドック費用助成	松戸市国民健康保険加入の40歳以上の者及び千葉県後期高齢者医療保険加入者を対象とし、人間ドック費用の一部を助成する																				健康推進課 健診担当室	
37	35歳から39歳の国保健康診査	生活習慣病の発症リスクが高まる35歳から39歳の松戸市国民健康保険加入者に健康診査を実施し、健診を習慣付けることで、疾病の早期発見に役立てる																			健康推進課 健診担当室		
38	後期高齢者の健康診査	千葉県後期高齢者医療保険加入者に対し、生活習慣病の早期発見及び重症化予防のための健康診査を実施する																				健康推進課 健診担当室	
39	女性の健康診査	35～39歳の女性を対象に健康診査を行う																			健康推進課 健診担当室		
40	骨粗しょう症検診	35～70歳の5歳刻みの年齢の女性に骨粗しょう症検診を行う																				健康推進課 健診担当室	
41	肝炎ウイルス検診	40歳・41歳以上の過去に未受診の方に肝炎ウイルス検診を行う																			健康推進課 健診担当室		
42	生活保護健康診査	40歳以上の生活保護受給者の方に健康診査を行う																				健康推進課 健診担当室	
43	被保護者健康管理支援事業	健康診査の受診勧奨及び、健康診査の結果をもとに、被保護者へ健康支援を行う																			生活支援課		
44	母子健康手帳交付	本庁・各支所の市民健康相談室において、妊娠届出のあった者に対し交付。交付の際は、保健師が面接し、必要に応じた相談や支援を行う																				こども家庭センター 子保健担当室	
45	妊婦健康診査	妊娠中の心身の異常を早期発見するために、委託医療機関において健康診査を行い、母体や胎児の健康の保持増進を図る																			こども家庭センター 子保健担当室		

心身の生活機能の維持・向上

主に関連する計画体系	通し番号	事業名	事業内容	対象年齢						関連する計画体系（分野）										担当				
				成長期			青年期			高齢期			健康的な生活習慣			心身の生活機能					環境			
				乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期Ⅰ	高齢期Ⅱ	栄養・食生活	身体活動・運動	休養・睡眠	飲酒	喫煙	歯・口腔の健康	健診・検診受診	糖尿病予防	フレイル予防		こころの健康づくり	健康づくりネットワーク	健康づくりに取り組む	
				0歳	5歳	12歳	19歳	39歳	64歳	75歳以上														
2-(1)	46	乳児健康診査	1か月児、3～4か月児、6～7か月児、9～11か月児を対象とし、乳児期の心身の異常を早期発見するために、委託医療機関において健康診査を行い、乳児の健康の保持増進を図る	○		△	△	△	△				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	こども家庭センター母子保健担当室
	47	幼児健康診査	1歳6か月児、3歳児を対象とし、心身の発育、発達について健康診査を実施するとともに、生活習慣の自立など健康の保持・増進を図るための指導を行う	○		△	△	△	△				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	こども家庭センター母子保健担当室
	48	乳児股関節健診	股関節の異常について、早期発見・早期治療をするために委託医療機関において健康診査を行う	○		△	△	△	△						●								こども家庭センター母子保健担当室	
	49	新生児聴覚スクリーニング検査	新生児聴覚スクリーニング検査を実施し、新生児の聴覚検査の早期発見及び早期支援を図る	○										●									こども家庭センター母子保健担当室	
	50	産婦健康診査	出産後間もない時期の産婦に対し、母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等を行い、産後うつや新生児の虐待予防等を図る			○	○	○	○					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	こども家庭センター母子保健担当室
	51	保育所（園）の 保育（健康診査）	医師による内科健診、歯科検診、健（検）診後異常等があれば、保護者へ受診勧奨、看護師等による個別相談を実施する	○											●								保育課	
	52	学校健診	児童生徒の健康診査を実施する		○	○										●							学校保健担当室	
	53	学校歯科健康診査	児童生徒の歯科健康診査を実施する			○	○									●							学校保健担当室	
	2-(1)(2)	54	受診勧奨（健康診査・がん検診）	健康診査やがん検診の意義の周知及び受診の動機付けを図るために、松戸市健康診査共通受診券を発行する。また、受診につなげる効果的な勧奨を行う。			○	○	○	○					●	●	●	●	●	●	●	●	●	健康推進課健診担当室
		55	がん検診	がんの早期発見・早期治療のためがん検診（胃、乳、子宮、大腸、前立腺）を行う				○	○	○						●								健康推進課健診担当室
	2-(2)	56	薬局における簡易血糖検査事業	35歳以上の健康診査未受診者を対象に指定の薬局にて無料で簡易血糖検査を実施する。また、薬剤師より受診者への健診受診勧奨及び医療機関受診勧奨を行う。				○	○	○						●	●	●	●	●	●	●	●	健康推進課
		57	女性の健康診査後における事後フォロー	HbA1c値の高い方を対象に糖尿病予防に関する知識の普及啓発を行う				○								●	●	●	●	●	●	●	●	健康推進課
2-(3)	58	糖尿病発症予防のための保健指導	対象者が保健指導を希望する場合、医療機関から依頼書および本人記入の参加同意書を市へ送付される。保健師及び栄養士が糖尿病発症予防のための保健指導を行う			○	○	○	○					●	●	●	●	●	●	●	●	●	健康推進課	
	59	フレイル予防一体的推進事業	ポピュレーションアプローチ（通いの場等への積極的な関与等）とハイリスクアプローチ（高齢者に対する個別の支援）を実施する												●	●	●	●	●	●	●	●	健康推進課	
2-(4)	60	一般介護予防教室	元気な高齢者を対象に体操教室や認知症予防教室等を実施する													○	○	○	○	○	○	○	高齢者支援課	

心身の生活機能の維持・向上

主に関連する計画体系	通し番号	事業名	事業内容	対象年齢							関連する計画体系（分野）										担当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				成長期		青年期		高齢期			健康的な生活習慣				心身の生活機能			環境																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
				乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期Ⅰ	高齢期Ⅱ	栄養・食生活	身体活動・運動	休養・睡眠	飲酒	喫煙	歯・口腔の健康	健診・検診受診	糖尿病予防	フレイル予防	こころの健康づくり		健康づくりネットワーク	健康づくりに取り組む																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
2-(5)				0歳	6歳	13歳	20歳	40歳	65歳	75歳以上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						

主に関連する計画体系	通し番号	事業名	事業内容	対象年齢						関連する計画体系（分野）						担当							
				成長期			高齢期			健康的な生活習慣			心身の生活機能				環境						
				乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期Ⅰ	高齢期Ⅱ	栄養・食生活	身体活動・運動	休養・睡眠	飲酒	喫煙			歯・口腔の健康	健診・検診受診	糖尿病予防	フレイル予防	こころの健康づくり	健康づくりのネットワーク
3-(2) 健康につながる環境づくり				0歳	6歳	13歳	20歳	40歳	65歳	75歳以上													
	76	まつど健康ハッピーフェスタ	健康松戸21広域団を中心として、健康度測定、健康相談、エクササイズなど健康づくりを体験できるイベントを開催する	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	健康推進課
	77	まつど健康マイレージ事業	健康に関連した事業及びイベント等の参加者にマイルを付与し、規定ポイント達成により抽選で特典を提供する			○18歳～	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	健康推進課
	78	家族deチャレンジ健康づくり	小学生とその保護者が、一緒に健康に関する取り組みを行うことで、子どもの頃からの健康づくりおよび保護者世代の健康づくりを推進する		○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	健康推進課
	79	パートナー講座「健康づくりを楽しみにかえよう～まつど健康マイレージ～」	『健康松戸21Ⅲ』の目指す方向性とまつど健康マイレージ事業の目的やしくみについての講話を行う				○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	健康推進課
	80	妊産婦タクシー助成	妊娠36週以降から産後1か月までの産科・婦人科受診時及び子の1か月健診時のタクシー利用について、安全に安心して受診してもらうため、自宅から医療機関までのタクシー利用料の助成を行う			○	○	○														●	子ども家庭センター母子保健担当室
	81	まつどDE子育てLINE	LINEアプリを活用した子育ての知識や寄り添いメッセージである「きずなメール」の配信により、孤育て（孤独な子育て）や育児不安を解消し、産後うつ及び児童虐待の予防を図る	△	○	○	○	○				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	子ども家庭センター母子保健担当室
	82	公園健康遊具設置事業	市内の公園に健康遊具の設置を進める				○	○	○	○	○		●									●	公園緑地課
83	ウォークプログラム「TOKI WALK」	常盤平団地エリアのグリーンインフラを活用したウェルネスストラックの設置・活用		○	○	○	○	○	○	○		●									●	政策推進課 SDGs推進担当室	
84	湿地の観察会	生物保護のために普段は非公開としている、自然生体園を、自然解説員が案内しながら歩いて回る	○	○	○	○	○	○	○	○											●	21世紀の森と広場 管理事務所	